

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ブレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2024年6月13日～2025年3月13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	えがおの森保育園・いの エガオノモリホイクエン・イノ		
所 在 地	〒285-0855 千葉県佐倉市井野972-2		
交通手段	山万ユーカーが丘線 井野駅より 徒歩約10分 東洋バス 71系統(勝田台駅北口-宮ノ台入口行) 「西谷津公園」下車 徒歩約1分		
電 話	043-312-5291	F A X	043-462-7701
ホームページ	<a href="http://senshukai-childcare.jp">http://senshukai-childcare.jp</a>		
経 営 法 人	株式会社千趣会チャイルドケア		
開設年月日	2024年9月1日		
併設しているサービス	・延長保育事業(1時間) ・地域子育て支援拠点事業		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県佐倉市在住の6か月から就学前のお子さん及び他地域委託者								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	743.08㎡			保育面積		448.56㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育		延長保育	○	夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	○	
健康管理	(1) 健康診断 0歳児：毎月1回、嘱託医が健診。健診の結果については、「健康診断の結果のお知らせ」に記載し、保護者に伝達。 1歳以上児：年2回、嘱託医が健診。健診の結果については、「健康診断の結果のお知らせ」に記載し、保護者に伝達。 (2) 身体測定 毎月身長・体重の測定を行う。結果については、「身体測定結果」に記載し、保護者に伝達。 (3) 歯科健診 0歳児～5歳児まで年1回嘱託歯科医が健診。健診の結果については「歯科健康診断の結果のお知らせ」にて保護者に伝達。								

食事	<p>食事の提供は自園厨房にて（株）ミールケア（給食提供専門業者）が行う。</p> <p>提供を行う日：  ・月～金：昼食、午後間食を提供（2歳児の10月までは午前にもおやつを提供。）  ・土：離乳食のみ提供（通常食はお弁当・おやつ持参）</p> <p>アレルギー等への対応：  ・食物アレルギーは、献立作成の際、保護者との面談の機会を設け、個別の対応を行う。  基本的には、アレルゲンの除去対応とするが、状況に応じて代替え対応も行う。  アレルギー児においては、医師の指示書を持って行う。2歳児までは年2回、3歳以上は年1回指示書の提出を依頼している。</p>
利用時間	平日：午前7時から午後7時 土曜日：午前7時から午後6時
休日	日曜・祝日・年末年始
地域との交流	本園より最短距離にある佐倉市立北志津保育園と年に数回園児の交流を実施。年長児同士で小学校の見学に行っている。本年は園利用者の他、地域の方も対象に「リサイクル箱の会」を実施、必要な方にリサイクル品をお譲りすることで交流を図った。 園で借りている畑で収穫したサツマイモやじゃがいもを近隣の方にもお配りし、交流を図っている。
保護者会活動	保護者懇談会：保護者同士の親睦を兼ねる為、学年別で開催。お子様の話しなどを通して交流を深めている。

### (3) 職員（スタッフ）体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	17	2	19	産休育休職員2名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19	0	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	2	

### (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	佐倉市の定めによる	
申請窓口開設時間	佐倉市の定めによる	
申請時注意事項	佐倉市の定めによる	
サービス決定までの時間	佐倉市の定めによる	
入所相談	佐倉市の定めによる	
利用代金	佐倉市の定めによる	
食事代金	1か月5,600円（別途免除要件有り）	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>～子ども達一人ひとりの可能性を探求し、これからの“生きる力”を育みます～</p> <p>【保育理念】</p> <p>1. 安全・安心な保育 日々の安全管理を徹底的に行い、安全な食材による給食を提供します。子どもと保護者が安心できる、健やかな環境をつくります。</p> <p>2. 豊かな感性を引き出す保育 子ども一人ひとりの興味・関心を引き出し、感動できる心を育みます。日本の伝統文化、季節のうつろい、地域の自然や行事を大切にします。</p> <p>3. 健康な心と体を養う保育 よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ事で健康な体づくりを促進します。礼儀を重んじ、集団生活での規律や約束を通じて、自ら考え行動する力を育てます。</p> <p>4. 家庭との連携を密にした保育 子どもの「成長の喜び」と、家庭での「育児の悩みや不安」を共有します。子どもが「愛されている」と実感できる、子どもと保護者の絆づくりをサポートします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>保育理念を基本として、子ども達が居心地良く、愛情いっぱい大切にされていると感じる事で、自信を持ち、自己肯定感を育み、様々なことに意欲を持って挑戦することを目標に、下記の保育内容を行っています。</p> <p>◆主体性を育てる保育『自分で考え、自分で決められる子を育てる』</p> <p>◆保育目標</p> <p>1. 心身ともに健やかな子ども よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ事で、生涯にかけての身体の基礎をつくる。食べる喜びを味わうこと、素直に感謝できること、礼儀を理解し、元気にあいさつをする子ども</p> <p>2. 感性豊かで感動できる子ども 探究心旺盛であること、自ら遊ぶこと、自然を楽しむこと、何よりそういった体験の中で、感動できる心をもつ子ども</p> <p>3. 忍耐力と集中力のある子ども 身体の発達過程や友だちとの集団生活の中で、思い通りにいかないことやひとつのことへの達成感を味わい、忍耐力のある子ども</p> <p>※上記の保育目標にある子どもの姿を育てるために ○3歳未満児クラスでの『担当制保育』 ○3歳以上児クラスでの『異年齢保育』 ○子どもの主体性を育てるための『自由保育』を行っている。 ○食事や午睡など日常の流れを同じにすることで園児が安心して過ごせるような『見通しを立てた保育』 ○常に園児が今何を学んでいるのかを観察し見守り、必要なタイミングでアドバイスをする『見守る保育』を行っている。そのために大切にしていることは「一人ひとりの心に寄り添った、丁寧できめ細やかな保育」です。お子様の成長を何よりも楽しみにされている保護者の方と共に喜び、安全で安心してお預け頂く事はもちろん、“第二のおうち”のような環境づくりを心掛けています。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>60名定員という人数を活かし、全職員で全園児の個性を共有し保育を行っています。全職員が登園の手順やマニュアルを理解し、リスクマネジメント研修を受け対応できるようにしています。保育についても意欲を持ち日々研鑽に励み、より良い保育ができるように研修に励んでいます。 特徴に記載した内容の詳細は下記の通りです。</p> <p>◆担当制 3歳未満児については、0～2歳児は人としての基盤を作る要の時期であるので、担当制を取り入れています。安心して信頼できる大人との関わりの中で、丁寧に受け止めてもらうことで情緒が安定し、「自分は大切にされている」という思いを経験します。その積み重ねが『自己肯定感』を育み、安心して自ら遊びに向かえるようになります。また、基本的な生活習慣も身に付いていきます。</p> <p>◆異年齢保育(3～5歳児の縦割り保育) 3～5歳児は異年齢合同で2つファミリーに分かれ、きょうだいのように生活をしています。年長児が年下の子のお世話をしたり、関わって遊んだりする中で思いやりの心を育んだり、年下の子が年長児に憧れを持ち、見習ったり真似をしたりしています。また、年下の子が年上になった時に自分が親切にされた事等を学習します。人との関わり方など相手の立場になって考える経験をします。</p> <p>◆自由保育：子ども自ら遊びこめる玩具を提供しています。 「やらされている」より「やりたい」気持ちを大切に、意欲的に遊んだ実体験によって、子どもの本当の力を培います。『見守る保育』で一人ひとりに寄り添って、しっかり丁寧にみていくことで、今何が育っているのか、そのためにはどういう援助が必要なのか、次に何が育って欲しいのかを見極め、『好奇心』『探求心』『忍耐力』『集中力』『達成感』を育みます。</p> <p>◆給食について 給食では白い陶器を使用し、子ども達が食材そのものの色を認識できるようにしています。陶器は重いので丁寧に食器を扱い、落ち着いて食べる事ができます。スプーンですくしやすいように、縁の高い食器を使用し食べこぼしのないようにしています。「食材」は委託しているミールケア(給食提供専門業者)が厳選したトレーサビリティの確かな国産、無添加の食材を使用し、「だし」は天然素材の“昆布”を使用、提供しています。また0歳児には発達に合わせて1日2回の離乳食を提供、食物アレルギー児へは個々に合わせた対応も行っています。</p> <p>◆食育に力を入れています 当園は園舎の隣に畑があり、日々四季折々の野菜の生長を目の当たりにできます。 借り受けた畑では、じゃがいも、さつまいもを栽培し、収穫の際は園児自ら土に触れ「いもほり」を体験しています。 今年は子ども達がおうちから持ってきたかぼちゃの種を植え、生長したかぼちゃを収穫して種を数えました。その種から次のかぼちゃが育つことを楽しみにしています。 さんまをまるごと一匹使用し、命をいただくことの大切さを知る機会を設けております。 3歳以上児クラスでは、3色群で食材の栄養を伝えています。</p>
-------------------------	--

## 特に力を入れて取り組んでいること

### 一人ひとりの「やりたい」思いを引き出す保育をおこなっています

3歳未満児クラスでは、身の回りのことが自分でできるようになるための手順を丁寧に伝え、自分でできた経験が次の意欲につながる関わりをしています。また、大人が先回りせず、こども自身が考えて行動できるよう見守り、必要に応じて援助をおこなっています。こどもの年齢や発達の状況に合わせた玩具や仕掛けを用意し、興味を引き出せる環境を整えることで、「やってみたい」という気持ちを育てています。さらに、こども同士のかかわりの中で、お互いに刺激を受け、「真似をしたい」「挑戦したい」と思えるような関わりを大切にしています。

### 多様性に対応した保育をおこなっています

3歳未満児クラスでは、「担当制保育」を取り入れ、特定の保育者との安定した関係を築くことで、「自分は大切にされている」という自己肯定感を育てています。自己を大切に思えることが、相手を尊重する心の土台となるように関わっています。また、「みんな違ってみんないい」という考えのもと、一人ひとりの個性を尊重し、障がいの有無に関わらず、そのこどもらしさを大切に保育をおこなっています。3歳以上児クラスでは、ミーティングの時間を設け、こどもたちが安心して自分の思いを伝えられる環境を整えています。他者の考えや価値観に触れ、自分とは異なる意見を受け入れる機会を増やし、多様性を尊重する心を育てています。

### 家庭的な雰囲気で保護者とのつながりも大切にしています

園では、家庭的な雰囲気を大切にしながら、こどもだけでなく保護者の思いにも寄り添い、子育てを支援しています。送迎時の何気ない会話を大切に、保護者が子育ての悩みを気軽に話せる環境を整えることで、安心して子育てができるサポートをしています。また、家庭での親子の会話のきっかけとなるように、園だよりには写真を多く使用し、園でのこどもたちの様子を伝える工夫をしています。さらに、保護者会では、こどもたちが園でどのように過ごしているのかを具体的に伝えるため、写真やビデオ・パワーポイントを用いた資料を使用し、一日の流れや活動内容を丁寧に説明しています。保護者とのつながりを深め、ともにこどもの成長を見守る環境づくりに努めています。

### 多様な研修に参加し、保育の質の向上に努めています

年間の研修計画を綿密に立て、積極的に外部研修やキャリアアップ研修に参加しています。参加した研修内容を、園内研修で職員に共有しています。日常的な会議の場で振り返りをおこない、マニュアルの整備にもつなげています。また、姉妹園の職員との交流により園の振り返りをおこない、日常的な昼礼などの会議で共有しています。

### 就労時間の平均化の管理と充実した福利厚生制度があります

法人は有給休暇日数や残業時間から有給休暇取得率や残業率を把握し、園長に共有しています。園長は、園内で平均して有給休暇を取得するように調整することや、残業時間の改善をおこなっています。福利厚生面では、法人の助成でインフルエンザの予防接種や人間ドックの受診ができ、慶弔費制度や介護休暇などの制度を整えています。年数回の職員交流会の補助や法人の系列会社の通信販売の割引制度もあります。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 職員同士の話し合いの場となる会議が望まれます

保育の質の向上のための研修を会議内でおこなっていますが、研修の報告の場となっています。日常の会議も保育での出来事や園児の様子を共有する報告の場です。今後は、会議内で研修内容について共有し、職員同士の意見交換をする時間を設定するなど、話し合いの場となる会議が望まれます。

### 社会情勢の変化に対応した、中長期計画の見直しに期待します

中長期計画を事務室内に掲示し、職員全体に周知しています。開園から10年が経過し、保育を取り巻く社会情勢や環境が変化する中で、今後の10年間における保育の方向性を具体的に示すことが求められている為、現在の計画を見直し、より時代に即した内容へと改善していく必要があると考えています。これからの保育に求められるものを明確にし、こどもたちにとってより良い環境を提供できるように、職員間で協議しながら計画の策定と実践に期待します。

### 保育参加の再開に向け、具体的な開催方法を検討しています

これまで中止していた保育参加について、今年度の実施を検討しましたが、開催には至りませんでした。そのため、来年度の開催に向けて、保育参加の期間や開催方法、頻度について改めて検討を進めています。保護者がこどもの園での様子を直接見ることができる貴重な機会であるため、より良い形で実施できるように、保育者への負担を配慮しながら慎重に計画を立てています。具体的な開催方法を模索し、実現に向けた取り組みに期待します。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

・今後も多様性に対応し、その子らしさを大切にしながら、一人ひとりの「やりたい」思いを引き出す保育を続けて参ります。その為に、職員同士がお互いに意見を出し合える機会をもっと積極的に持てるようにし、保育を深めていかれるようにいたします。また、外部研修で学んだことを共有し、日々の保育の中に取り入れられるようにしていきます。

・中長期計画の見直しを行い、職員間で話し合いながら、これから先10年を見据えた内容に改善していきます。引き続き、保護者に「この園に預けてよかった」と思ってもらえる安全・安心で家庭的な園運営を行って参ります。

・保育参加を実施し、子ども達の園での様子を見ていただき、安心して預けてもらえるようにしていきます。園と家庭とが一緒になって子育てをしていかれるように、信頼関係を築いて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目		標準項目	
					■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29 食育の推進に努めている。	5	
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計					136	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育目標は、園のリーフレット・入園のしおり・「保育内容に関する全体的な計画」法人のホームページに明記するほか、事務室及び各保育室に掲示しています。保育理念には、「豊かな感性を引き出す保育」として、「こども一人ひとりの興味・関心を引き出し、感動できる心をはぐくむこと」を明記しています。保育目標にも感性豊かで感動できるこどもを目指し「探求心旺盛であること、自ら遊ぶこと、自然を楽しむこと」などを明記しています。また、理念、保育目標を具体化した全体的計画や園のマニュアル「保育所の役割・使命」には、児童憲章・全国保育士会倫理綱領が掲載し、人権擁護やこどもの最善の利益を考慮した保育、自立支援の精神に努めることを記載しています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念・保育方針を玄関や各保育室などに掲示し、「保育内容に関する全体的な計画」にも明記し全職員に配付しています。保育理念・保育目標を具体化した園のマニュアル「保育所の役割・使命」にはこどもの最善の利益を考慮した保育に努めることが掲載され、毎月の職員会議(カリキュラム会議)などで周知を徹底しています。また、指導計画の保育実践を話し合う際には理念・保育方針を具体化した保育目標と、月間の保育目標について振り返りをおこなっています。クラスごとに理念や保育方針、保育目標に沿って、自らの保育実践を確認し、振り返りをおこない、毎日の昼礼で共有しています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には、入園説明会にて保育理念・保育目標を詳しく説明をし、入園時に園の保育理念・保育方針・保育目標を掲載した入園のしおりと重要事項説明書を配付しています。保育理念・保育目標などは園の玄関や保育室にも掲示しています。また、毎月の園だよりに、年齢ごとの毎月の保育目標を掲載し、クラスだよりには写真を掲載して保育の実践内容をわかりやすい形で保護者に伝えています。さらに、食事などさまざまな相談や悩みに対しても、園の保育目標に沿った保育内容を説明し、こども一人ひとりの状況や成長に即して保護者に寄り添う対応に努めています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画は現行のものを現在の保育の状況に合わせて見直しを図っているところです。事業計画は毎年前年度の事業報告にもとづいて振り返りをして園長が見直しをして策定しています。保育内容については、指導計画の自己評価と保育士の自己評価、保育園の自己評価で具体的に振り返りをして改善をしています。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の意向や職員会議や日常の職員の意見を考慮し、毎年度末に園長が事業計画案を作成しています。保護者とは、保護者懇談会や面談や日常の送迎時にコミュニケーションをとっています。事業計画案は法人の承認を得て、毎年度末の職員会議で決定した方針や課題は事業計画として周知しています。事業計画の決定後でも職員の意見は柔軟に取り入れています。事業計画の進捗確認は随時おこない、職員の意見を踏まえたくえで園長が毎年度末に事業報告としてまとめています。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長・主任は、理念・方針の実践において職員全体で取り組む指導力を発揮しています。園長・主任とともに事業計画の具体化や実践など、日々の業務の進捗確認の先頭に立っています。また、毎月のクラス会議では職員の話し合いができる環境を整え、共通認識できるようにしています。職員が主体的に課題に取り組むことや自主的な創意工夫ができる支援や、意見が出しやすい環境に配慮しています。研修は内部研修を定期的実施し、外部研修にも参加しています。また、園長が年度目標にもとづく自己評価・人事考課として9月と2月に面談をおこない、自己目標の達成度などを確認して、公平に評価しています。面談では本人の保育の希望や悩みを聞き、必要な助言をおこなっています。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に配付しているマニュアル「保育所の役割・使命」「保育士の役割」には、児童憲章、全国保育士会倫理綱領を掲載し、こどもの最善の利益の尊重や人権擁護、プライバシー保護を明記しています。職員会議で園内研修をおこない、職員に周知しています。また、全職員に守秘義務、個人情報保護、人権擁護・虐待防止などを明記している園規則や就業規則を配付し、周知しています。毎年、人権擁護、虐待防止について園内研修をおこなっています。人権やこどもの羞恥心などに配慮するプライバシー保護の考え方についても職員会議で周知しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を実現するのは人材という視点で、「保育者の役割」に園の人材像としてこどもの最善の利益の尊重、保育力・技術、コミュニケーション力などを明示しています。職務権限は園規程や職務分担表に園長・主任・保育士・栄養士などの、それぞれの職務権限を明確にしています。職員評価の考え方と評価項目は「自己評価チェック108」と、職位に応じた「自己考課表」に示しています。これらにもとづき年2回の園長面談をおこない、客観的な評価をおこなっています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の有給休暇の取得率や時間外データ管理は法人がおこない、法人からの連絡により園長、主任がタイムカードの記録をもとにチェックしています。各職員に有給休暇の取得率や時間外労働のデータをもとに職務調整をし、公平に取得できるようにしています。時間外労働は特別な場合以外に発生しないように努めています。園長・主任が日常的に職員に声かけをおこない、年2回の職員面談を設け、職員の意向や要望を聞き取るなど、職員が相談しやすい職場環境作りを心がけています。福利厚生ではインフルエンザ予防接種や人間ドック健診は無料で受診でき、系列会社の通信販売割引制度は職員から歓迎されています。年2、3回の職員交流会の補助や、慶弔金制度などがあります。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の人事制度の中に中長期のキャリアパスを示しています。人事制度には職位ごとの管理能力・立案能力と職種ごとの業務遂行能力などが示され、職種別・役割別に業務能力の基準を明示しています。職員は研修計画にもとづき、多様な外部研修を受講しています。研修計画は毎年おこなう全職員の自己評価、面接の内容にもとづき、本人の希望も取り入れて充実した内容になるように園長・主任が見直しています。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>児童憲章や全国保育士会倫理綱領、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて研修をおこなっています。こども自らが主体的に行動しようとする気持ちを育むために、援助方法や食事の進め方などは、園長・主任が確認し必要に応じて助言をしながら保育にあたっています。虐待防止の園内研修を年に2回実施し、虐待が疑われる場合には、市の児童青少年課に連絡をし、対応を相談できる関係を構築しています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の個人情報保護方針はホームページに掲載しています。園が保護者に配付している「個人情報の取り扱い・撮影画像について」には個人情報の利用目的と範囲を明示しています。また、保護者から求めがある場合は情報の開示に応じることを明記しています。保護者には、入園説明会の時に、個人情報保護方針と同様の詳しい内容を説明し「個人情報使用ならびに撮影画像に関する承諾書」の提出をお願いしています。実習生、ボランティアを含む職員には、個人情報の保護や守秘義務を周知したうえで、「誓約書」を取り交わしています。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の満足度については、日常の保護者との会話や保護者懇談会などから把握するとともに、ご意見箱なども設置しています。また、運動会や生活発表会の行事アンケートや保護者懇談会のアンケートを実施しています。アンケートの項目に、園運営への意見・要望などを設けており、利用者満足度を把握しています。また、10月に3歳以上11月に3歳未満の個別面談を実施しています。要望などを伝えやすいように、日常的に保護者への声掛けに努めています。相談の内容は育児相談記録に記録し、職員間で共有しています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時、保護者に配付する「苦情解決の流れ」に苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名と電話番号を明示しています。また、玄関にも同じ文書を掲示し、県運営適正化委員会の連絡先も掲示しています。苦情などについては「苦情対応マニュアル」に沿って、苦情への対応・原因究明・再発防止対応策を実施し、職員にも周知しています。相談・苦情に関しては苦情報告に記録し、毎日の昼礼や毎月の職員会議で対応について話し合い、解決に取り組んでいます。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質について全職員が園長面談時の年2回、「自己評価チェック108」という自己評価シートを活用して振り返りをおこなっています。「保育内容に関する全体的な計画」に掲げている保育理念・保育目標の実現に向けて、全体的な計画は園長が、年間保育指導計画、月間指導計画、週案を担当者が作成しています。また、計画には自己評価の欄を設け、期ごとや月、日ごとに振り返りをおこない、記録しています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順などは各種マニュアルにて明確にしています。「スタッフの心得・自己評価」には、保育士の役割やマナー・言葉づかい・3歳未満児保育の大切さなどの実践例をあげて説明しており、実際の保育現場が想像できるように工夫しています。「育児の手順」マニュアルには、食事の流れをイラスト入りで詳しく説明しています。特に3歳未満児のこどもに対して食事や着替えの支援では、どの職員も同じ手順でかかわれるようにマニュアルを活用しています。マニュアルは職員会議で読み合わせをしながら見直しをおこなっています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページに見学の受付について記載し、電話での申し込みを受け付けています。園見学は、利用希望者の都合に合わせて日程を調整し、園長や主任が施設を案内しています。見学時には、保護者参加の行事や保育時間について説明するほか、利用希望者からの質問に応じ、食育や自由保育など園の保育の特徴についても詳しく伝えています。また、時間に余裕のある方には、施設内で実施している子育て支援センター「にこちゃんルーム」を案内し、実際におもちゃで遊ぶ機会を提供することで、園の雰囲気より身近に感じてもらえるよう配慮しています。 ※令和6年度でにこちゃんルームは閉鎖となります</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者へ説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前には、入園説明会と親子面談を実施しています。説明会では、「重要事項説明書」や「入園のしおり」をもとに、園長が園の理念や保育方針、保育内容、基本的なルールについて説明をおこなっています。また、説明後に「個人情報使用ならびに撮影画像に関する承諾書」や「重要事項説明書」についての同意書を通じて保護者の同意を確認しています。親子面談では、入園までの生活状況をもとに話を聞き、内容を入園面接メモに記録しています。面談で得たこどもの情報は、職員会議で全職員と共有し、入園後のスムーズな受け入れにつなげています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、保育理念や保育目標、保育方針をもとに園長が作成しています。年度末には、クラスごとに年間指導計画を見直し、その振り返りや反省を踏まえて園長が全体的な計画の振り返りをおこなっています。地域の実態として核家族が多いことを考慮し、園が第2の家庭としての役割を果たしながら、こどもが安全で安心して過ごせる環境を整えています。また、一人ひとりにきめ細やかに丁寧に関わる保育を重視するとともに、3歳以上児を対象とした異年齢保育や、食に興味を持てるような取り組みを取り入れることで、こどもたちの健やかな成長を支えています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容に関する全体的な計画にもとづき、年間保育指導計画や月間指導計画、異年齢の年間カリキュラム、週案を作成し、計画的に保育をおこなっています。年間指導計画では、「こどもの姿」の項目を設け、成長の過程を把握しやすくしています。各クラス担当が指導計画の振り返りや反省をおこない、その内容を園長と主任が確認し、保育の質の向上に努めています。また、3歳未満児や特別な配慮が必要な子どもについては個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達や特性に合わせた保育を実施できるよう工夫しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、こどもが主体的に考え行動ができるように、保育者が見通しを立てた保育をおこなっています。生活の流れをどのクラスでも統一することで、こどもが自ら気付き、主体的に行動できる工夫をしています。また、食事の際にはこどもが扱いやすいエプロンを使用し、体格に合った椅子を用意することで、安定した姿勢で座りながら自分でやろうとする意欲を育てています。保育者の声かけについても、こどもやクラスの様子に応じて必要最小限にし、こどもが自分で考えて行動できる場面では見守ることを大切にしています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の隣には借りている畑があり、こどもたちは野菜の栽培を通して身近な自然と触れ合う機会を持っています。園の近隣には多くの公園があり、日常的に散歩へ出かけ、広々とした敷地でサーキット遊びやわらべうた遊びをしたり、落ち葉やどんぐりを拾ったりしながら自然を身近に感じられるようにしています。さらに、梅雨の時期にはレインコートを着て園庭や園外を散歩し、雨音を楽しんだり水たまりに足を踏み入れたりするなど、こどもたちが五感を使ってさまざまな自然の変化を体験できる工夫をしています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者は、こどもの発達に合わせた声掛けをおこない、思いを代弁することで、こどもが周囲の人との関わりを広げられる支援をしています。3歳以上のこどもたちは異年齢保育を取り入れた活動をおこなっており、年齢混合の2つのグループに分かれて日常的に関わることで、社会性や思いやりの心を育てています。さらに、5歳児には当番活動を取り入れ、自分たちが取り組みたい内容を話し合いながら決定し、玄関掃きや給食の配膳、コットの準備などに主体的に取り組んでいます。これらの活動を通して、こどもたちが自ら考え行動し、周囲との協力を大切にしながら成長できる環境を整えています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な場合は、個別指導計画を作成し、生活や遊びの様子、家庭や職員間の連携などについてきめ細かく記録しています。職員会議やクラス会議では、こどもの様子や必要な配慮について話し合い、計画の振り返りや評価をおこなっています。また、市の巡回相談も受けています。療育園とも連携し、療育園職員が園でのこどもの様子を見たり、担任と情報を共有することで、適切な支援に努めています。保育士は付きっきりではなく、集団の中で子ども同士が自然に関われるように見守り、必要に応じて仲立ちをおこなっています。保護者とは定期的な面談に加え、日常的にこまめに情報を共有し、安心して園生活を送れる配慮をしています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもの様子や保護者からの伝達事項は、事務所に設置された伝達ノートや保育室の連絡帳受け渡しチェック表に記録し、職員間で適切に引き継いでいます。園で長時間過ごすこどもが飽きることなく遊べるように、時間帯に応じて提供する玩具を工夫し、興味を引き出せる配慮をしています。また、0～5歳児が同じ部屋で過ごす時間には、安全に配慮し、保育者が玩具を選定し細かな玩具を片付けるなどの工夫をおこなっています。各クラスには柵で仕切られたコーナーを設置し、こどもが落ち着けるスペースを自ら選び、ゆったりと過ごせる環境を整えています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との日常的な情報交換は、送迎時の会話や連絡帳を通じておこなっています。また、年1回の個人面談を実施し、面談内容は保護者面談記録に記録しています。保護者からの相談については都度、面談を実施し、育児相談記録に記録したうえで園長や主任に報告しています。年1回の保護者懇談会では、園でのこどもの様子や年齢ごとの発達について伝えるほか、保護者同士が交流できる機会を設けています。就学に向けては、近隣の保育園と合同で小学校の見学をおこない、避難訓練の避難先として小学校へ行くことで、こどもたちが小学校とのつながりを感じられるようにしています。また、保育所児童保育要録を送付し、小学校と情報共有をおこなうことで、スムーズな就学につなげています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画は園長が作成し、0歳児は毎月、1～5歳児は年に2回、嘱託医による健康診断を実施し、その記録を保管しています。連絡帳には睡眠や体温、排泄の情報に加え、こどもの機嫌や顔色、鼻や咳、目や皮膚の状態も記録する項目が設けられており、家庭と園でこどもの健康状態を詳細に共有できるようにしています。また、保育中に体調の変化があった場合は、連絡帳受け渡しチェック表に記録し、降園時に保護者に確実に伝えられるよう努めています。さらに、乳幼児突然死症候群への注意喚起としてポスターを掲示するほか、入園前面談で寝る際の姿勢を確認し、あおむけ寝への協力をお願いするなど、健康管理の徹底を図っています。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に怪我が発生した際は、保育者が園長または主任に報告し、事前に保護者が記入した緊急連絡先へ連絡をおこない、こどもの状況を伝えるとともに、必要に応じて病院を受診するなど適切に対応しています。また、園内で感染症が発症した場合には、感染症の情報や発症クラス、人数などを玄関に掲示し、保護者に周知しています。さらに、感染症や病気、嘔吐処理、心肺蘇生・AEDの使用方法については、園のマニュアルをもとに園内研修を実施し、職員間で情報を共有することで、全職員が統一した対応をとれるように努めています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、給食委託業者と連携し、食育年間計画表を作成しています。こどもたちは、野菜を洗ったり、どうもろこしの皮をむいたりするほか、園の隣にある畑でさつま芋や季節の野菜を育て、収穫後にクッキングをするなど、年齢に応じたさまざまな食育体験をおこなっています。また、献立には季節の行事に合わせた食事を取り入れ、秋分の日にはおはぎを提供するなど、食を通じて日本の文化や季節の移り変わりを感じられるよう工夫しています。さらに、二十四節気の変り目には、旬の食材をふんだんに使用した給食を提供しています。アレルギー対応については、家庭での喫食状況や医師の指示を確認し、医師の指示書をもとに適切な対応をおこなっています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、各保育室に温湿度計を設置し、適切な温度や湿度を保てるように調整しています。窓の開閉を適時おこない換気に努めることで、衛生的な環境を維持しています。また、こどもたちには遊んだ後の手洗いやうがいを行行し、汗をかいた際や衣服を汚した際には速やかに着替えをおこなうなど、健康的に過ごせる配慮をしています。室内やトイレの清掃・消毒は毎日実施し、清掃記録を残すことで作業の漏れがないように工夫しています。さらに、おもちゃの消毒も毎日おこない、布製のものについては定期的に洗濯を実施することで、こどもたちが快適に遊べる環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、事故対応マニュアルを整備し、職員が適切に対応できるように園内研修を実施しています。施設内外の安全対策や事故防止に努めるとともに、事故が発生した際には園長や主任が再発防止策を検討し、職員会議や昼礼で全職員に共有しています。また、他施設で発生した事故事例についても情報を共有し、注意喚起をおこなっています。さらに、月に1回、クラスごとに年齢別の事故チェックリストを用いて点検を実施し、事故の未然防止に努めています。危険箇所が見つかった場合は、速やかに対応することで、こどもたちが安全に過ごせる環境を整えています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生時の対応マニュアルと防災計画にもとづき、災害時の指揮命令系統や職員の任務分担を明確にし、緊急時に備えています。避難訓練は毎月実施し、地震や火災、風水害などさまざまな状況を想定した訓練をおこなっています。また、年に1回、引き取り訓練を実施し、家庭との連携を図っています。さらに、消防署と連携し、年2回の消火訓練や通報訓練を実施し、職員の対応力向上に努めています。非常時の職員安否確認や保護者への一斉メール配信の手順はマニュアルに明記し、災害時の避難場所や緊急時の送迎方法についても重要事項説明の中で保護者へ周知し、引き取り訓練を通じて確認しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では、地域の子育てニーズを把握するため、子育て支援センター「にこちゃんルーム」の参加者や行政からの情報、見学者や保護者の意見を参考にしています。これらのニーズを考慮し、事業計画の中に子育て支援の取り組みを位置付けています。「にこちゃんルーム」は専用の部屋を設け、平日は毎日開放し、家庭的な雰囲気の中で安心して遊べる環境を提供しています。利用案内は「にこちゃんルーム活動カレンダー」や園のホームページで発信し、地域の子育て家庭が気軽に参加ができる工夫をしています。また、園が借りている畑では野菜や花を育てる活動をおこない、地域の人々との交流の機会を大切にしています。</p> <p>※令和6年度でにこちゃんルームは閉鎖となります</p>		